

令和2年4月10日

各施設園長 各位

美濃加茂市健康福祉部こども課長

保育園・こども園等の休園について

みだしのことにつきまして、岐阜県が本日「非常事態宣言」をし、4月13日（月）から5月6日（水）までの間、保育所等の臨時休園・閉所の要請がなされたことから、市では、公立保育園、こども園および児童発達支援センター「カナリヤの家」につきまして、5月6日（水）までの間、下記のとおり措置します。

つきましては、各施設におかれましても趣旨をご理解いただき、同様の措置をお取りいただくようお願いいたします。

記

1. 休園期間 令和2年4月13日から令和2年5月6日まで
2. その他 岐阜県から要請があった「両親とも医療従事者、警察、消防職員」、「ひとり親家庭」および「仕事を休むことが困難な方々の子ども」については、継続して受け入れます。

※「仕事を休むことが困難な方々」は、個々のケースにもよりますので、各施設ごとでご判断いただきますようお願いいたします。

担 当

健康福祉部こども課 松岡

電話 25-2111 内線 3 2 7

